



平素は本市の教育・保育行政にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。
鶴舞こども園については、令和2年4月より民間移管を実施し、「公私連携幼保連携型認定こども園 鶴舞やまとこども園」として運営が開始されています。
この度、鶴舞やまとこども園育友会、社会福祉法人郡山双葉会、奈良市において令和4年度第二回目となる三者協議会を開催いたしましたので皆様にお知らせいたします。

【三者協議会概要】

- 日 時：令和5年3月8日（水）
場 所：鶴舞やまとこども園子育て支援室
協議事項：（1）令和5年度の行事について
 （2）その他
報告事項：（1）令和4年度学校評価の進捗状況について
 （2）降園時間の時差について

三者協議会の内容について

保護者アンケートの結果から、参観の日程に関することや行事等に対する様々なご意見をいただきました。行事によっては内容が重複することもあるため、園としても子どもたちのために何がいいのか話し合いを行い、今までのことをそのまま行うことを全てとするのではなく、子どもに合わせてやり方を変えることも必要だと考えています。

また、コロナ禍でこれまでのように実施できない行事等もありましたが、行事を見直すいい機会になりました。

このことから、令和5年度の行事予定について何点か提案を行い変更内容を確認しました。

◇年度当初の家庭訪問について

<法人より>

- ・現在行っている家庭訪問(通知書類のポスト投函)を、「家庭訪問を希望する・園での個人面談を希望する・いずれも希望しない」のいずれかで保護者の希望により選択できるように変更します。

◇4月の幼児クラスの参観について

<法人より>

- ・入園から間もない新規入園の3歳児は、園にも慣れていない様子を見てもらうことより、まずは園に慣れることを優先したいと考えています。また、育友会総会も書面開催となったこともあり、4月の幼児クラスの参観は実施しない方向で検討しています。

<育友会より>

- ・新しく入園した園児の保護者も初めての園生活に不安もあると思われるので、参観は実施しないとしても、懇談などで不安を解消できる機会を設けていただきたいと思います。また、参観の内容を外遊びだけでなく教室の活動を見る機会も検討いただきたいと思います。

<法人より>

- 4月の参観を実施しない代わりに、5月初旬に幼児の参観・懇談会を実施する予定です。

◇タマネギ販売やマリーゴールドの販売体験について

＜法人より＞

- ・コロナ禍以前は、駅前の商業施設をお借りして販売体験を実施していましたが、移管前より園児数も増加し、スペースの問題などからも、今後も今年度と同様に園庭で販売を行うこととします。

◇保育参観について

＜法人より＞

- ・秋と冬に実施する保育参観について、きょうだいで在園している場合、乳児と幼児の保育参観や行事が連続することになるため、月をまたぐようにするなど、間隔をあけて実施することとします。
- ・プールや体力づくり駆け足も、自由に参観できる期間を設定して見てもらえたらと考えて数日の期間を設けています。
- ・令和4年度の乳児参観は年3回実施しましたが、奈良市の公立園でも乳児は年2回の参観となっており、回数の多い少ないのご意見はありますが、乳児参観の回数も検討したいと考えています。

＜育友会より＞

- ・幼児は運動会や発表会がありますが、乳児はあくまでも参観となるので、物足りなさを感じておられる保護者もいると思います。
- ・乳児の中でも、0～1歳児は年2回、2歳児は年3回とすることも方法だと思えます。

＜法人より＞

- 0～1歳児は年2回、2歳児は年3回の参観を行い、幼児と乳児の間隔をあけて月をまたいで実施することとします。

◇音楽会について

＜法人より＞

- ・作品展と音楽会が秋に行っているため、行事の準備や練習のため秋の充実した季節に子どもたちが自由に外で遊ぶ時間が限られてしまっています。法人としては、遊びの時間をもっと確保してあげたいと考えており、秋の自然物を遊びの中で見つけることで、作品展につなげていきたいと考えています。それらのことも含めて、保護者アンケートを実施してご意見を聞いたうえで、作品展と音楽会は今後見直しをしていきたいと考えています。

◇報告事項について（法人より）

＜学校評価の進捗について＞

- ・保護者アンケートの結果について、学校評議員よりいただいた意見を踏まえて、評価結果の公表に向けて進めています。評価結果については、4月以降に園のホームページを通じて公表する予定です。

＜降園時間について＞

- ・園児の降園時間については、感染症対策及び駐車場の混雑緩和のため時差降園を実施しています。今後、マスク着用に関する方針緩和に伴い、多くの事項は段階的にコロナ禍以前の状態に移行していく予定となりますが、時差降園については引き続き駐車場の混雑緩和のため継続する予定です。

鶴舞やまとこども園に関する問合せ

- [担当] 社会福祉法人郡山双葉会 (担当) 生田
鶴舞やまとこども園 (担当) 畑山・福田
- [TEL] 0742-45-4753

- [鶴舞やまとこども園HP] <https://koryamafutabakai.or.jp/introduction/tsurumai-yamatokodomoen/>
- [幼保再編に関するHP] <https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/9811.html>

民間移管に関する問合せ

- [担当課] 奈良市子ども政策課
(担当) 高野
- [TEL] 0742-34-4792
- [MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp